

事例

奈良児童虐待防止ネットワーク「きずな」 (児童虐待防止推進活動)

飛鳥学院 (奈良県) 〒633-0053 奈良県桜井市谷480番地 TEL 0744-42-2831

活動の概要

近年、家族関係あるいは子どもの教育について多くの課題が生まれており、その中でも特に、養育者の子どもへの不適切な関わりによるさまざまな形の子どもの虐待が増加しています。

子どもへの虐待の数は年々増加しており、児童相談所を始め関係機関の熱心な取り組みが行われています。

大きな課題を抱える子どもの虐待防止に対して、ひとりでも多くの方々と関係機関と民間団体が手を結びネットワークを作る必要があると考え児童虐待防止活動に取り組む・奈良児童虐待防止ネットワーク「きずな」を設立いたしました。

法人の概要

昭和20年10月、倉庫を改造した建物に数名の戦災孤児、浮浪児を保護したことが、飛鳥学院の始まりです。

昭和24年4月一児童福祉法第41条による養護施設として発足。

昭和25年4月一飛鳥学院保育所を設立。

昭和27年5月一社会福祉法人に組織変更。

平成4年4月一「飛鳥学童保育所」開設。

平成11年4月一桜井市より「城島学童保育所」運営委託。

平成12年6月一奈良児童虐待防止ネットワーク「きずな」設立。(事務局一飛鳥学院)

平成12年10月一児童家庭支援センターあすか開設。

平成14年4月一桜井市より「安倍学童保育所」運営委託。

平成15年4月一桜井市より「桜井西学童保育所」運営委託。

社会福祉法人飛鳥学院は、「地域における子育ての社会支援」を行う総合施設として役に立つ相談・援助の専門機関として「子育ての社会支援システムの構築」を目指しています。

●経営施設数…3

●法人全体の年間事業収入…467,676千円

●主な経営施設

児童養護施設 昭和24年設立 定員80名

保育所 昭和25年設立 定員300名

児童家庭支援センター 平成12年設立 一

地域小規模児童養護施設

平成16年(開設予定) 定員6名

活動の内容

●活動対象者…専門職・関係機関および活動に賛同する人々

●活動の頻度…公開専門講座…年2回
(1回あたり2時間半)
事例研究会…年3回
(1回あたり2時間半)

ニュースレターの発行…年3回

市町村における児童虐待防止ネットワーク設置促進のための研修会を開催一年17回

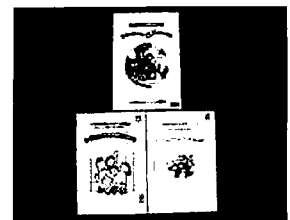
(講師派遣)

●年間延利用者数…1,500人

●活動開始年…平成12年6月



児童家庭支援センターあすか外観



児童虐待防止対応マニュアル3種

■活動開始の背景（取り組みの経緯）

児童虐待を受ける子どもや虐待の加害者になってしまう人々への援助を目的として、専門職・機関及び活動に賛同する人々の協力のもと、民間団体として、子どもへの虐待の発見と防止活動への支援を行っています。

活動の内容は、地域において、啓発活動や研修活動を行うとともに、子育てのニーズへの相談支援も行っています。また、効果的な緊急対応ができる地域システムをつくる為、日常的な関係機関との連携を図っています。

社会福祉法人飛鳥学院が法人全体で「きずな」の活動をサポートしています。特に、児童家庭支援センターあすかが地域の子育て家庭への役に立つ支援サービスを推進する為、相談・援助の専門機関として関係機関・団体の異なった機能を活かして、その役割を果たしています。

■人材・資金面等での工夫、苦慮

現在、会員数は304名で医師、弁護士、教員、保健師・看護師、保育士等の専門職が約半数を占めています。今後の会員増強については、児童虐待問題に関心が高まっている幼・小・中の教員の入会を強化していきます。

資金面に関しては、公費補助がなく会費と委託費・寄付金を運用しています。会員は、個人会員に限り1人につき年間3,000円の会費を徴収しています。会費徴収については、事例研究会・専門講座の際やニュースレターの送付時に振込用紙を入れ納入のお願いをしています。

活動資金面での工夫として、年度において、奈良県からの委託事業を受託したり、社会福祉・医療事業団からの助成金を受けたり、国際ソプロチミスト奈良からの寄付金などを受けています。

■利用者の声、地域の反応

奈良児童虐待防止ネットワーク「きずな」は、保健・医療・司法・福祉・教育の各専門分野の方々がおられるので、県内の市町村や民間団体等から児童虐待防止研修会や子育て支援研修会、ケース会議、人権学習会などへの講演及び参加の依頼があり講師等を派遣しており、地域の子育て支援への関心や意識が高まってきました。

市町村において、児童虐待防止ネットワークを立ち上げたがネットワークをどのように機能させていけばよいのか分からないという担当者からの質問も多くなり問題意識が出てきました。

■活動の成果、地域の影響、今後の課題

- ・奈良県より、児童虐待防止啓発活動・児童虐待防止対応マニュアルの作成・児童虐待防止研修会の開催等を委託され奈良県や各関係機関との信頼関係ができた。
- ・「きずな」で専門講座や事例研究会を開催することで多くの県民及び関係者に児童虐待防止及び子育てに関心をもってもらうことができた。
- ・県下の市町村に「児童虐待防止ネットワークの設立」の必要性を働きかけた。今後においても、「地域における子育ての社会支援システムの構築」を目指して活動していきます。